

平成 28 年度

# 弘前市総合防災訓練

とき 9月21日(水)

活動火山対策特別措置法の改正に伴い、「火山災害警戒地域」に指定されたことや、岩木山が青森県で初めて「噴火警戒レベル」の運用を始めたことから、県内では初めてとなる「火山災害」をメインとした、より実践的な総合防災訓練を下記4会場を実施します。訓練は、岩木山の噴火が発生した場合、情報収集や伝達、応急対策が迅速かつ確に行えるよう、行政・地域の関係機関・住民が一体となって実践的に行われます。

自分たちの地域を守るために、地域の皆さんと一緒に防災について考え、知ることのできる機会ですので、気軽においでください。

▽とき 9月21日(水)、午前9時～正午

▽ところ 市役所防災会議室、岩木B&G海洋センター、常盤野地区・百沢スキー場周辺、特別養護老人ホーム松山荘

### ▽注意事項

○岩木B&G海洋センターについては一般の観覧も可能ですが、午前10時以降は駐車ができなくなります。  
○訓練中は、百沢登山道が通行止めとなるほか、防災ヘリが上空を旋回したり、消防車両などがサイレンを鳴らして走行したりしますので、ご理解とご協力をお願いします。

○悪天候で各種警報などが発表された場合には中止することがあります。

■問い合わせ先 防災安全課防災担当 (☎40・7100)

### 【訓練内容】

#### ▽市役所防災会議室

- ①災害対策本部設置訓練
- ②災害対策本部会議運営訓練
- ③ドローン画像伝送訓練

#### ▽岩木B&G海洋センター

- ①災害広報訓練
- ②現地対策本部設置訓練
- ③現地画像伝送訓練
- ④負傷者搬送訓練
- ⑤救護所・DMAT設置運営訓練
- ⑥道路啓開・除灰・救助訓練
- ⑦避難小屋捜索・救助訓練
- ⑧林野火災防ぎょ訓練
- ⑨建物火災防ぎょ訓練
- ⑩避難所運営訓練
- ⑪給水訓練
- ⑫非常食・非常物資提供訓練
- ⑬災害支援物資提供訓練
- ⑭仮設トイレ設置訓練
- ⑮非常発電訓練
- ⑯非常通信設備設置訓練

#### ▽特別養護老人ホーム松山荘

- ①福祉避難所運営訓練

#### ▽常盤野地区・百沢スキー場周辺

- ①警察・消防・自衛隊合同救助訓練
- ②防災ヘリ救急搬送訓練
- ③登山道通行止め訓練
- ④岩木津軽スカイライン通行止め訓練



屋外広告物の設置  
や管理は適正に

## 9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」

国では、屋外広告物の適正化を一層促進するため、平成22年度より9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」と定めています。

### 【屋外広告物とは】

屋外広告物とは、「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示又は掲出されるもの」で、内容が営利目的の広告物とは限りません。ポールサイン、建物の壁面や屋上に表示する広告物、そで看板、アドバルーン、はり紙、のぼり旗などさまざまな種類があります。

### 【屋外広告物のルール】

屋外広告物は、生活において必要な情報源であり、

地域を活気づけるものですが、無秩序な掲出や刺激的な色使いは風致や景観を損なう恐れがあります。

また、屋外広告物は設置や管理が適正に行われないと、安全性の確保に支障が生じる場合があります。

市では、弘前市屋外広告物条例に基づいて、屋外広告物を表示できる場所や大きさなどを定めており、屋外広告物の多くは掲出するための許可が必要です。

詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/keikan/2015-0113-1606-46.html>) をご覧ください。

■問い合わせ先 都市政策課 (☎35・1134)

## ひろさき生活・仕事応援センターが ヒロロにオープン

ヒロロ(駅前町)3階ヒロロスクエアにひろさき生活・仕事応援センターがオープンしました。

くらしや健康の不安・悩みの相談のほか、相談者の状況にあった仕事のあっせんを行います。見学や体験実習(インターンシップ)などから始めたい人、子育てが一段落した人、現場で働きたいという高齢者、体調に合わせた働き方を探している人、子どもの仕事・進路が心配と悩んでいる人など、あなたの「働きたい」を企業や事業所と一

緒になってカタチにしていきます。なお、訪問相談も行っており、人財のことや企業・事務所の相談にも対応します。

▽受付時間 午前8時半～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▽ところ ヒロロスクエア

▽相談料 無料

▽相談専用電話番号 ひろさき生活・仕事応援センター (☎38・1260)



## 相馬地区予約型乗合タクシーを ご利用ください

どなたでも  
利用できます

相馬地区では、自宅で乗降できる便利で新しい公共交通「予約型乗合タクシー」を運行しています。相馬地区に住んでいる人に限らず、誰でも利用できますのでぜひご利用ください。

▽運賃 150円(相馬庁舎⇄藍内地区・沢田地区・ロマンピアは300円)

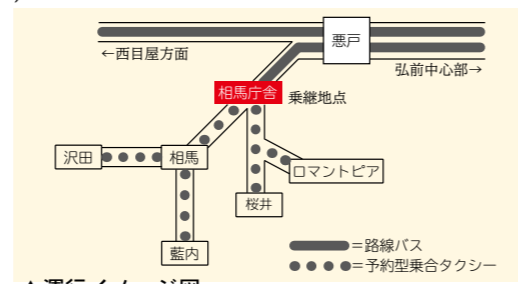
※時刻表は北星交通のホームページ(「相馬地区予約型乗合タクシー」で検索)からダウンロードできます。

▽予約方法 利用の1時間前までに北星交通(☎33・3333)へ連絡ください。

▽その他 停留所はありません。運行エリア内であれば目的地まで送迎します。定期的に利用する人は定期

利用登録をすると、予約が不要になります。詳しくは問い合わせをください。

☎北星交通(☎33・3333)、都市政策課(☎35・1124)



▲運行イメージ図

